

質問1【募集要領P. 1 2業務概要(1)】

「※応募に際しては、応募する留守家庭児童育成室を見学する等、各留守家庭児童育成室の児童数や運営教室数等の状況を把握しておくこと。」とございますが事前に現在実施している教室の見学はできますでしょうか。

(回答1)

当業務の応募に際しては、応募する留守家庭児童育成室の見学をお願いしています。見学を希望する場合は、放課後子ども育成課(06-6384-1599)までご連絡の上、日程調整をするようお願いいたします。

質問2【募集要領P. 2 3】

引継ぎ保育の希望者は何名を想定しているか今年度の実績等をご教示ください。

(回答2)

引継ぎ保育については、平成29年4月開始分までは、前月の3月中に、延べ10日間以上、当該育成室において、入室児童との関係づくりを主眼に行うこととしていました。

これまでの実績は、事業者が派遣する指導員のスキルや経験によって様々ですが、1教室につき1~2名、日数は10~20日間程度で実施していました。

今回公募している育成室は、これまでに比べ児童数や教室数の規模が大きいこと等から、これまで以上の内容で実施する必要があると考えています。

4月から配置予定の指導員全員が揃って実施することまでは求めませんが、主任指導員や各教室の放課後児童支援員に当たる指導員、配慮を要する児童の加配要員については、児童との関係造りに十分な回数の実施をお願いします。

4月からの運營業務を円滑に進めるためには、入室児童数や配慮を要する児童を考慮し、少しでも多くの回数を実施することが望ましいと考えており、応募事業者が引継ぎ保育について、どれくらい丁寧に実施することを計画しているかについても、プロポーザルにおける評価のポイントとしています。したがって、引継ぎ保育をどのくらい実施しようと考えているかについては、各事業者の判断をお願いします。

質問3【募集要領P. 2 4】

「次の（１）から（４）のすべてを満たしていること。」とございますが、イ、ウの内容は現在他市等で学校内や、公民館で実施している、学習支援も同様という認識でよろしいでしょうか。

（回答3）

含みます。

質問4【募集要領P. 4 オ】

「デイキャンプ」は指定の活動場所は決まっているのか、キャンプなので夜間に実施なのか時間帯等をご教示ください。

（回答4）

デイキャンプについては、吹田市内の吹田市立支援体験交流センター（阪急電鉄千里線北千里駅徒歩10分）で行っています。夏休み期間中の、放課後子ども育成課が指定した平日に、8時30分以降に各育成室を出発し、17時までに帰室するというものです。

内容は、野外クッキングやオリエンテーリング等を行っています。

質問5【募集要領P. 5（2）】

おやつを提供ですが、具体的な内容と、一人当たりの徴収金額が今年度実績どれくらいかをご教示ください、

（回答5）

主なおやつメニューについては、別紙1のとおりです。おやつ提供については、添加物や糖分、油脂等の摂取し過ぎに注意し、ビタミン、ミネラル等の栄養バランスを考慮した物の提供に努めてください。

保護者からの徴収額については、既に委託している育成室の例では、児童一人あたり、おやつ代として、月2,000円、校外保育時の交通費等の雑費として月1,000円、合計3,000円となっています。この金額については、事業者決定後の保護者との懇談会において協議し、決定しています。

質問6【募集要領P. 6 8】

複数の業務に応募する場合、(5)～(8)は複数ですが1部でよろしいでしょうか。

(回答6)

それぞれの業務について、全ての書類の提出をお願いします。

質問7

現在の指導員の採用方法や試験内容について。また、当社の採用を市の採用・選考に合わせた方がいいのか。

(回答7)

指導員の採用については、事業者の責任で行うこととしています。したがって、質問のような対応は不要です。

質問8

太陽の広場の活動時間帯について

(回答8)

平成28年度における、育成室ごとの太陽の広場実施回数については別紙2のとおりです。

質問9

デイキャンプは、各育成室での活動になるのか。他のルームと合同実施の場合は交流活動はあるのか。

(回答9)

デイキャンプについては、各育成室単位での活動となります。

質問10

デイキャンプ以外に他育成室との合同活動の有無について

(回答10)

デイキャンプについては、各育成室単位の活動が原則となりますが、自然体験交流センターで同日に別の育成室がデイキャンプを実施している場合、事前の調整により、育成室間の交流を行うことは可能です。

質問 1 1

各育成室の経費について、現在の消耗品の購入方法や運搬の現状について

(回答 1 1)

現在、直営育成室においては、予め振り分けた予算の範囲内で、各育成室から提出された購入希望リストに基づき、放課後子ども育成課職員が、市の契約担当部署に依頼し、消耗品を購入しています。経費については、委託料の積算に関わりますので、お示しできません。各事業者は、それぞれの事業計画に基づき、収支計画書による消耗品予算額の提示をお願いします。

質問 1 2

引継ぎ保育の想定される日数やきまりについて

(回答 1 2)

引継ぎ保育の日数については、(回答 2) を参照してください。その他の注意事項として、引継ぎ保育の実施状況については、随時、放課後子ども育成課と協議しながら進めて下さい。

質問 1 3

指導員等に要する経費に被服費とありますが、現在の被服の支給の有無について

(回答 1 3)

現在、直営育成室では、新規採用年度に夏服・冬服・靴もしくはベンチコートの貸与を行っています。2年目以降は、夏服・靴と冬服を交互に、毎年貸与しています。

質問 1 4

各活動室で職員が駐車場や駐輪場を通勤用として利用することは可能ですか。

(回答 1 4)

吹田市立小学校については、自動車の乗り入れは禁止されておりますので、自動車通勤する場合は、小学校の近辺で駐車場の確保が必要です。駐輪場の利用はできるので、バイクや自転車での通勤は可能です。

質問15【仕様書P. 3項目5（1）】

「対象学年を6年生まで拡大する可能性がある」とのことですが、今後の拡大の見通しや予定があれば教えてください。

（回答15）

吹田市では、平成30、31年度から、5、6年生の受入れを予定していましたが、4年生までの入室児童数が想定を大きく上回って増加しており、施設と人材の確保が困難であるため、継続して入室する配慮を要する児童（障がいをもつ児童）を除いて、5、6年生の年限延長については、当面、見送ることとしました。

育成室の利用児童数については、今後も増える見込みとなっておりますので、現在のところ、年限延長の具体的な時期は未定です。

質問16（仕様書P. 3項目9（1））

担任制について

- （1）「担任制」について詳細にご説明いただけますでしょうか。
- （2）「担任」として常勤職員の配置が求められる場合、「常勤」とはどのように定義されますか。
- （3）夏休み等の授業のない月曜日から金曜日についても、授業のある月曜日から金曜日と同様に常時担任の配置が必要ですか。

（回答16）

- （1）担任制とは、各教室に配置すべき放課後児童支援員（資格取得見込含む）及び補助員（両者をあわせて、「指導員」とします。）については、それぞれ同じ人物を固定して配置することを指します。

配慮を要する児童（障がいをもつ児童）に対する加配についても、やはり同じ人物を固定で配置するのが望ましいが（該当する児童にもよるが）、複数人（2名程度）による交代制となっても結構です。

- （2）「常勤」については、ほぼ「担任」と同じ意味になります。また、「常勤」の指導員の雇用形態については、特に指定はありません。正規雇用は安定した雇用形態であり、望ましいものではありますが、雇用形態は各事業者の判断による提案をお願いします。

(3) 夏休み等については、開室時間が1日当たり10時間30分となります。

指導員の労務管理を適切に行うには、バックアップ要員を加えてのシフト勤務が必要と想定されます。

この場合、全ての時間帯に「常勤」の指導員が配置されている必要はありませんが、9時から17時までの様に、保育の中心となる時間帯には「常勤」の指導員の配置が必要です。

※ 担任制に基づき、常勤指導員を配置した場合であっても、その者が休暇を取得した場合は例外となります。

上記の場合、バックアップ要員の配置が必要となりますが、その場合であっても、指導員の配置基準に基づき、教室ごとに、1名以上の放課後児童支援員（見込含む）の配置は必要となります。

質問17【仕様書P. 5項目カ】

太陽の広場事業について

(1) 太陽の広場事業は、今回留守家庭児童育成室の募集が行われる5校全てで実施されていますか。

(2) 実施されている場合、事業の詳細を教えてください。また、広場事業で発行されているおたより等の資料があれば提供をお願いしますでしょうか。

(回答17)

(1) 太陽の広場事業の実施状況については、(回答8)別紙2を参照してください。

(2) 太陽の広場事業の事業内容については、(回答8)別紙2を参照してください。

また、資料については別紙3「教育だより（抜粋）」のとおりです。

質問18【仕様書P. 5項目エ ((イ))】

学級懇談会について

「学級懇談会を月1回以上開催」とのことですが、学級懇談会を実施していた曜日、時間帯等を、過去の実績を教えてください。また、親子参加型行事とは、具体的にどのような行事を指しますか。

(回答18)

学級懇談会について、既に委託している育成室では、各学期末の月の金曜日に全体懇談会を行っています。また、全体懇談会でなく個人懇談会を行う場合は、小学校の懇談会の日程に合わせて行うこともあります。この場合は、金曜日以外でも実施しています。開催時間は、19時もしくは19時30分から1時間もしくは1時間30分程度になります。

また、親子参加型行事についての例ですが、学期に1回第4土曜日の午前中を利用して行っています。通常、土曜日保育の利用には、保護者の就労等の要件が必要ですが、この日の午前中については、全ての入室児童とその家族に参加を呼びかけ、参加者全員で、鬼ごっこやドッジボール大会等、大人数で体を動かすゲームを行っています。また、ゲーム終了後は茶話会を行い、指導員から普段の育成室の様子の話や、家族同士の交流の場となっています。

質問19【仕様書P. 5項目オ】

「デイキャンプ」「夏の文化行事」「入室説明会」「卒室式」の詳細について教えてください（昨年度実施日時、実施場所、活動内容、保護者がどのように関わっている行事か等）。

また、昨年度の実施実績や活動の記録等の資料があれば提供をお願いしますでしょうか。

(回答19)

「デイキャンプ」…(回答4)を参照してください。

「夏の文化行事」…夏休み期間中に、吹田市内の施設で映画や吹奏楽の鑑賞会を行っています。各育成室の指導員は指定された時間に児童を引率し、鑑賞を行います。

「入室説明会」…3月の第3土曜日の15時00分から1時間から2時間程度、それぞれの育成室において、次年度からの新規入室児童と保護者を対象に、説明会を行っています。

「卒室式」 … 3月の第4土曜日に、卒室（小学校の卒業に該当）児童を送り出す会を行います。

案内等の資料はありません。

質問20【仕様書P. 6項目11】

引継ぎ保育について

契約を平成30年3月1日までに締結するとのことですが、引き継ぎ保育も契約締結日から開始ということでしょうか。また、引継ぎ保育の日数は、各施設の規模等によるとのことですが、概ね何日程度を予定されていますか。過去の実績等も合わせて教えてください。

(回答20)

引継ぎ保育については、契約締結後直ちに実施していただきたいと考えており、できるだけ早期から実施できるよう、市との協議をお願いします。

それ以外については、(回答2)を参照してください。

質問21

登録指児童数について

- (1) 授業のある月～金曜日の、登録児童数・平均利用児童数・17時以降の延長保育申込数・延長保育平均利用数を施設別に教えてください。
- (2) 授業のない月～金曜日の、登録児童数・平均利用児童数・17時以降の延長保育申込数・延長保育平均利用数を施設別に教えてください。
- (3) 夏休み、冬休み等の長期休暇中の第四土曜日の、登録児童数・平均利用児童数を施設別に教えてください。
- (4) 長期休暇中以外の第四土曜日の、登録児童数・平均利用児童数を施設別に教えてください。

(回答21)

別紙4を参照してください。

質問22

各活動室の面積を教えてください。

(回答22) 別紙5を参照してください。